

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 8 年 5 月 11 日提出

案件担当 部 課 等	都市環境部環境課
案件名称	三浦市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の基本方針について
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
審議依頼事項	三浦市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の基本方針を別紙のとおり決定することについて
現状と課題	<p>一般廃棄物処理手数料については、受益者負担の考えに基づき、一般廃棄物処理原価を基本に定める必要があるが、昨今の物価や人件費、燃料費等の高騰により、これら処理手数料に係る経費も上昇しており、現在、その額に乖離が生じている。</p> <p>適正な受益者負担の確保を図ることを目的とし、一般廃棄物処理手数料を適正な金額とするため、三浦市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正するもの。</p>
案件担当部課等の見解	<p>別紙、基本方針のとおり、三浦市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正したい。</p> <p>審議決定後は、令和 8 年第 2 回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。</p>
総合計画及び予算との関係	<p>施策大綱 4 豊かで美しい「自然」環境が人々とともにある都市</p> <p>目標 (1)自然・環境 環境負荷を減らし、豊かで美しい自然環境と共生するまちを目指します。</p> <p>施策 適切な廃棄物処理を広域で取り組む</p>
備考 説明員	<p>石塚環境課長、道野環境課環境 GL</p> <p>雙田廃棄物対策課長、鈴木廃棄物対策 GL</p>